

第4回軽米町議会定例会

平成27年 9月11日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

9番 松浦満雄君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会	会長	日山一夫君
監査委員		瀧澤英敬君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業所	所長	新井田一徳君
総務課担当主幹		平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局主任	主査	橋本邦子君
議会事務局	主査	鶴飼義信君

---

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。きのうに引き続き一般質問を行います。  
ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は  
成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
本日の一般質問は通告順によって9番、松浦満雄君の1人とします。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。  
日程第1、一般質問を行います。  
質問通告に基づき、発言を許します。
- 

◇9番 松浦満雄議員

- 議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

- 9番（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、議長が許可したような  
感じでございますので、一番の農業振興についてお尋ねをしたいと思います。

ことしの夏は好天に恵まれ過ぎました。春先は、雨が少なく、水不足等により田  
植えができない時期があったと伺っておりましたが、全般的に豊作基調であるとい  
うふうに思っておりましたが、8月から本日まで大変天候不順によりまして、作物  
の生育状況が心配されております。また、すごい雨によりまして田んぼの水稲も倒  
木しているような状況で、これは大変だなというふうに考えております。水稲の作  
柄状況については、岩手県全体でやや良、県北部では良と106%以上との報道が  
なされておりますが、先ほど言ったとおり、8月に入ってから天候不順により登  
熟の不良が心配されます。

さて、話は変わりますが、小軽米地区の水田区画整理事業について平成22年度  
から平成27年度、軽米町過疎地域自立促進計画では、中山間地域総合対策事業、  
小軽米地区全体計画として水田の区画整理、42ヘクタールの測量試験が事業主体

岩手県として計画されておりましたが、その進捗状況についてお伺いします。

同様の趣旨で3年前と昨年9月も質問しておりました。これまで町当局の答弁は、前向きでありましたので、最近事業がいつ始まるのか尋ねられるようになってまいりました。計画年度が平成27年度までとなっており、今年度が最終年度ですが、町は直近の行政課題として認識していないのではないかと疑念を持っておりますので、再度山本町政の認識をただしてまいりたいと思います。

同計画では、晴山地区25ヘクタールの区画整理事業も同時に計画されており、この地区は既に事業が完了している状況です。水田の区画整理事業は、高家地区、大清水地区が終了し、町内では小軽米地区だけが取り残された感があります。なぜ小軽米地区はおくれているのでしょうか。事業主体の県とは協議はなされているのでしょうか。歴史を振り返ってみますと、この地区は昭和28年ごろ当時の小軽米村役場で区画整理事業が計画され、小軽米土地改良区設立1区画、7アール、組合員数128名、面積44.7ヘクタールが昭和32年に事業が完了し、現在は小軽米水利組合として耕作が継続されております。農耕馬と人力だけで行われた当時の農作業は、1区画7畝は広過ぎたかもしれませんが、現在では大型農機具が仕事をする時代です。区画は狭い、水利は不便、農道は軽トラックがやっと通れる程度、しかも所有地があちこちに点在しています。耕作者の高齢化が進み、耕地を貸したくても借り手もない状況の中、昨年の米価の大暴落により、さらに耕作放棄地が増加してきました。事業の進捗状況をお伺いします。

次に、このような厳しい状況の中でスムーズな事業着手の取り組み方策についてお伺いします。耕作者数が128人、平均耕作面積が3反5畝、さらに高齢者が多く、後継者もない、地域に若手の農業者も皆無に等しい。ないない尽くしの中でどのような手だてがあるのでしょうか。私が思うに、その方策は1つしかないと思います。受益者負担金をできる限り低く抑えることと、その負担金額もある程度提示しなければ耕作者の不安を解消できないわけで、事業に乗っていけないのであります。個人個人の負担金が一番問題であり、耕作を継続する意思のない方については、借り手のほうが返済するようなシステムを構築する方法もあると思います。当局の見解をお伺いいたします。また、新しく国の施策として各県に農地中間管理機構が設けられましたが、その組織が事業主体となることはできないかについてもあわせてお尋ねいたします。

しかしながら、このように厳しい米づくり環境の中で山本町長は、全国に先駆けて飼料用米を導入し、今年度は250町歩もの作付を達成し、全国から注目を集めて視察者も来町していると聞いております。このことは、中山間地域での米づくりに明るい希望の光をもたらしました。現実に私の周辺でも耕作放棄地を借りて飼料用米を栽培し、圃場の条件がよければ、さらに規模を拡大したいと思っている農業

者もおります。しかし、全国的に作付が急増する中、今後とも飼料用米の作付が可能なのでしょうか。本年産飼料用米の保管場所や販路について、町の対応は万全なのかについてもお伺いいたします。

折しも政府では、平成の改革と言われておりますＴＰＰ、環太平洋戦略的経済連携協定の交渉も最終局面を迎え、日本農業にとりましてまことに厳しい内容であり、政府与党が絶対に守ると宣言しております農産品についても譲歩を余儀なくされているように報道されております。農業者の置かれている状況は、ますます厳しさが増してきております。このままでは、小軽米の未来に美しい田園風景を残すことができません。一刻の猶予も許されません。耕作者の高齢化が著しく、待ったなしの状況です。軽米町過疎地域自立促進計画期間は平成２２年度から平成２７年度となっており、もう本年度しかないのであります。小軽米地区の水田耕作者の夢である小軽米田表の美田を将来に残していきたいという願いをぜひともかなえていただきたいものであります。計画の見直し等が行われているのでしょうか。アンケート調査を実施したとお聞きしておりますが、地域に入っの計画説明等はいつごろ行われるのか答弁をお願いします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 松浦満雄議員の農業振興についてのご質問にお答えをいたします。

小軽米地区の水田圃場整備につきましては、軽米町過疎地域自立促進計画のほか、軽米町農業農村整備事業管理計画にも計画されており、町として重要な事業であると位置づけております。しかしながら、国の農業農村整備事業関係予算が平成２２年度に大幅に削減され、近年は回復基調にあるものの、県予算も非常に厳しい状況にあり、新規地区の採択が抑制される傾向となっています。また、既存の県営の整備事業等も大きくおくらせています。このようなことから過疎地域自立促進計画、農業農村整備事業計画等においても見直しを行い、計画がおくれる現状となっております。小軽米地区の圃場整備事業につきましては、今年６月に県の事業担当より現地を確認していただき、どのような整備手法が現段階で最も適しているのかご指導いただいております。

議員ご指摘の農地中間管理機構の主な業務は、農地の貸し手、借り手の意向を調査、調整しながら事業区域内の農地集積率を高めることとしており、このことにより発生する受益者負担金を少なくすることができます。圃場整備事業では、計画事業実施、換地計画など、事業実施の中で地権者の同意、事業推進のための地元組織の立ち上げ、運営等が一番重要と考えております。

小軽米地区につきましては、昨年度農地整備事業、圃場整備事業に関する意向調

査を行いました。調査戸数123戸、回収率56%程度でした。結果の概要としまして、対象者の年齢構成は、65歳以上が63%、後継者の有無については、後継者がいない46%、新たな圃場整備事業が必要であるという人がほぼ半数の割合でした。今後昨年アンケート結果のお知らせと圃場整備事業内容について県の担当等に同行願いながら関係者の方々にご説明する予定となっております。

また、飼料用米につきましては、平成25年度までは軽米町飼料用米生産組合が交付金の申請人となり、販路の開拓を行ってまいりました。平成26年度から経営所得安定対策制度の見直しにより、飼料用米の数量払制が導入され、個人での申請、販路については、軽米町飼料用米生産組合の例に倣いJAで引き続き行っております。今年度は、飼料用米の作付が255ヘクタールとなり、前年より76ヘクタールの大幅な増加となっております。増大した飼料用米の保管場所の確保として、今年度は旧晴高小学校体育館を改修工事し、対応することとなっております。現段階においては、国の施策として飼料用米の作付は可能で、その買い取りについては、JA対応となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 答弁をいただきました。町長が答弁するようであれば、私も納得いたしたいところですが、町長は答えないようなので、町長に再質問したいというふうに思います。

今話題にしております地区の水田は、小軽米地区の農業のシンボリックな農地であり、地区の宝だというふうに私は感じています。この宝を磨き、近代化することにより、小軽米地区も他地区に比較して活性化していくのではないかと。その一つの試金石だというふうに私は考えております。活性化施設等を建設して、小軽米地区の活性化の起爆剤となるような事業にしたいという思いで質問をさせていただきました。前回の答弁でも課長は、地域に入り地元説明会を開催するという答弁をいただきましたが、また同じ答弁なようでありまして、今後県の担当に同行いただいて説明するとの答弁でしたが、その時期はいつごろかお答えください。

水田所有者における事業着手の熱意の高まりを待っているのでは手おくれになると私は思います。最近では、地権者の方々から事業がいつ始まるのか尋ねられるようになってまいりました。小軽米地区の農業者の皆さんにも夢を与えてほしいものだというふうに思います。ぜひとも町長から事業の推進の勅命を担当課にはしていただきたいというふうに思っています。町長は、事業推進について担当課に指示をしていらっしゃるのですか。どうもそういった町長の考えが見えてこないというふうに思っておりますので、町長から再度、どのように小軽米地区の唯一の田園風景

を守る、それで地域の農業を守るために私はぜひとも推進する事業だというふうに考えていますが、町長の思いを、考え方をお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの飼料用米の件についてですが、作付は幾らでも可能だというふうな答弁でございました。販売については、JAが対応しているというふうなことではございますが、在庫の山になっているのではないかというふうに私は危惧しております。その体育館の改修によって、そちらのほうにおさまればいいのですが、ことし天候不順によってどのぐらいの収量になるかということは、ちょっと今のところ見当がつかないわけですが、そちらの販路についても町長はどのように考えているか。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開をいたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 答弁に関しましては、課長の答弁で私も指示しておりますので、その辺は同じではございますけれども、私も一番今回の管理に関しましては、国の農業農村整備事業予算と平成22年、大幅半額、国の予算、半額程度まで減らされました。その後は徐々に戻りつつありますけれども、まだ全く前のような予算にはなっていないというふうなことが大きな要因となっております。これも町村会等を通じながら町といたしましても強く国のほうに訴えてまいりたいと思っております。私も議員と同じように、やはりこれの整備は、地域の活性化に直接結びつく大きな役割を果たすというふうに思っておりますので、今後とも強力に県に働きかけ、国にも予算の増額を働きかけ、そしてまた地域の方々にもこの事業に対しての積極的な姿勢を誘起していきたいと思っております。今年度中に、ことしじゅうに地域の説明会を設けたいというふうに思っております。

それからまた、飼料用米に関しましては、当町250町歩まで規模をふやしております。そういった関係で今行き先はブロイラー、それからまた養豚、それから育牛とあわせて畜産農家のほうにこれを販売、販路拡大するように積極的に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 松浦議員の再質問のうち説明会の時期ということで関係者への説明会は、農作業が一段落したら、町長もさっき言いましたけれども、ことしじゅうに行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 議長の指示に従わない部分があつてまことに申しわけございません。この場を借りておわびを申し上げます。ただし、町長が今までにない部分を踏み込んでいただいたなというふうに思っていましたので、ぜひ町長も各担当課にはっぱをかけながら進めていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。町道整備について、通学路の整備ということです。学校統合による通学路の整備は、軽米小学校の新築に合わせ、蓮台野からバイパスに抜ける小学校前の道路、町道軽米小学校線の拡幅歩道整備、新築された晴山小学校前の国道交差点から観音林に抜ける町道観音林前谷地線の拡幅歩道整備、今年度は小軽米小学校と小軽米保育園の通学路として町道下小路保育所線の歩道整備が計画されております。十分とはいええないものの、順次計画的に整備されてきたと思いますが、今後の通学路の整備についてお伺いいたします。

今後の大きな課題としては、統合した軽米中学校と軽米高校の通学路整備ではないでしょうか。県道二戸軽米線の拡幅整備は、長年輕米町の最重要課題として長らく岩手県に要望してまいりましたが、全く手つかずの状態であります。なぜこのように工事に着手できないのでしょうか。町長は、この路線に関してどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

山本町長だけ責めるわけではありませんが、歴代の町長たちもなし得なかった大きな課題であります。道路の拡幅工事となれば、たくさんの住宅移転が伴うためかと思いますが、手つかずの状態が続いてきました。ルート変更なども視野に入れ、検討されてきたはずですが、いまだ実現されておられません。この際、中学校の通学路とあわせて仲町と荒町の丁字路から旧郵便局前を拡幅し、町民体育館、軽米中学校を經由する荒町中学校線ですが、このルートを県にお願いしたらいかがでしょうか。この路線だと住宅移転が少なくて済み、現実的な案だと思います。可能性はないのでしょうか。県立軽米高校の生徒数も大幅に減少して、高校再編計画が進行する中、最後のチャンスではないでしょうか。早急に県にお願いするべきであります。

東日本大震災の復旧、復興などにより、岩手県の財政は危機的状況であることは承知しておりますが、山本町長4期目、それこそ町長の政治力を発揮してください。本腰を入れてみてはいかがでしょうか。また、県道から中学校に向かう路線、中学

校前から内沢企業ビルまでの元のアイオーテック前に街路樹の植え込みがありますが、撤去すれば車がすれ違うことができるようになり、車の流れが円滑になると思いますが、すぐ撤去できませんか、いかがでしょうかお尋ねいたします。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 松浦議員の町道整備についてのご質問にお答えいたします。

通学路の整備、交通安全確保につきましては、全国的に通学中の児童を巻き込んだ交通事故が多発しておりますことから、平成24年に文部科学省、国土交通省、警察署からの通達を受けまして、道路管理者、二戸警察署、学校担当者、保護者の参加により、通学路における緊急合同点検を平成24年8月7日に教育委員会が実施したところであり、要望されました要対策箇所について、県道、町道の道路管理者がその対策について取り組んでいるところでございます。

また、ことしの5月11日には、教育委員会が窓口となる軽米町通学路安全推進協議会を設置したところであり、緊急合同点検での要対策箇所の検証を実施し、またことしの10月上旬には、今年度新たに各学校から要望された要対策箇所の現地調査及び対策等についての検討会を実施することとしております。

次に、県道二戸軽米線につきましては、軽米中学校、軽米高校、町民体育館等の公共施設が密集し、昼夜を問わず交通量が多い路線であり、しかも幅員が狭く、歩道がないため危険であり、町としてはこれまでも県要望を行ってきたところであり、県側も事業実施に向け整備計画を検討した結果、現道を拡幅するには急勾配であり、また人家が連さんしているため、住宅移転費等の補償費が膨大となりますことから、瀧村屋から軽米高校までの一部ルート変更を計画し、事業説明を実施したようでございますが、一部の住民から理解を得ることができず、今日に至っているようであります。今年度7月29日に開催されました県要望では、さらなる一部のルート変更も視野に入れた道路整備を強く要望したところであります。

次に、町中心部からの通学路であり、避難ルートでもあります町道荒町中学校線の整備であります。県道二戸軽米線と同様、重要な路線であることは認識しているところであります。松浦議員のご質問にございました町道荒町中学校線の改良整備を県にお願いすることにつきましては、これまでの深渡橋の県代行事業の採択要望等、いまだ事業化がなされていない状況にありますことから、新規採択につきましては困難と思われませんが、町道荒町中学校線の植樹帯の撤去等も含め、総合的な見地から判断してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

[ 9 番 松浦満雄君登壇 ]

○ 9 番 (松浦満雄君) それでは、再質問をさせていただきます。

課長の答弁は、総合的な見地から判断してまいりたいというふうな答弁でございましたが、大変申しわけない言い方ですが、どうにも煮え切らない答弁です。そのような対応の仕方が先送りされてきた大きな原因ではないのでしょうか。町長にお尋ねしますが、県道と町道を互換、切りかえは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

二戸軽米線を全線お願いすることは無理としても荒町中学校線を県道として整備したらいかがでしょうか。町民体育館前は、多少難航すると思いますが、比較的工事費を抑えることができると思います。ご英断をお願いしたいものです。

町長も私の答弁に及んで総合的な判断を云々という答弁では、私は納得いたしかねます。県に要望してから何年になるのですか。恐らく 20 年、もっとになるのでしょうか。そのような対応の仕方では、県でも本気で取り組んでももらえないのは当然です。町長、正直にお答えください。県との協議は進展していないのですか。町長は、本当に最重要課題だというふうに捉えているのでしょうか。

課長、私は、今後の通学路の整備について伺ったわけですが、先ほどの答弁でありますと、今後の各学校からの要望された通学路の要対策箇所とはどのような場所ですか、お知らせください。

それから、先ほどの植樹帯の撤去については、早急に行うべきだと、私は地元の方からもそういった話を聞いておりました。どのぐらいの工事費がかかるかあれですけれども、植樹帯を元のアイオーテック前から中学校体育館まで、あそこを撤去すると、すごく町道が広がって車も円滑に流れる、交通事故対策にもなるということで早急にやるべきだと、できませんか。

以上、再質問です。

○議長 (松浦 求君) 地域整備課長、新井田一徳君。

[ 地域整備課長 新井田一徳君登壇 ]

○地域整備課長 (新井田一徳君) 先ほどの松浦議員のご質問に対して答弁いたします。

先ほど各学校からの要望された要対策箇所の現地調査等、そういった計画につきましては、窓口が教育委員会となっておりますことから、その内容に、今取りまとめ段階中だとは思いますが、その内容につきましては、教育委員会のほうから答弁をお願いしたいというふうに思っております。

あとは、緑地帯の撤去分につきましては、この後課内のほうで検討したいというふうに思っております。

以上、答弁させていただきます。

○議長 (松浦 求君) 教育次長、佐々木 久君。

[教育次長 佐々木 久君登壇]

○教育次長（佐々木 久君） 松浦議員の再質問の危険箇所ですけれども、本年度5月1日に通学路安全推進会議を開催して、その会議の内容を受けまして、各学校に危険箇所を挙げていただいております。今現在取りまとめ中なのですけれども、調べましたところ、各小学校から35カ所ほど上がっております。いずれ上がってきた危険箇所を点検して、関係機関と協力しながら安全対策を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 松浦議員からご提案いただいた荒町中学校のルート、これも選択肢の一つだと思っております。ただ、今中学校、統合いたしまして1校といたしました。そして小学校3校と、それから高校は我が町の町立高校のような存在でございます。この小、中、高の連体、連携、そして今全町的にスクールバスを運行させておりますので、それとの連携、そういった町全体の、このルート、つながるような、こういった大局的な考え方の中で私はこのルートを考えていかなければいけないというふうに考えております。

そういった面でこれも一つの選択肢として捉えながら、総合的な判断というふうな見地の中でその方向性を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

[9番 松浦満雄君登壇]

○9番（松浦満雄君） 再質問させていただきます。

今課長の答弁もそうですが、町長の答弁もそのとおり、総合的に判断をします。いまだにそのルートさえ決定していない。そのために植樹帯もどのようにしたらいいかというふうな考えだというふうに察しております。そこの荒町中学校線、その町民体育館が避難所というふうなことも指定されております。県道として整備できないのであれば、町長が総合的なという話をしてありますが、総合的なということで今までおくれたと、先ほども申し上げましたが、ルートがはっきり確定して、県にお願いしていく。そうでなければ、さまざまなさまざまな全体計画がいつまでたっても進行しないと。そうではありませんか、町長、やっぱり町長3期12年間、4期目、そろそろ決断を出すべきだというふうに思っております。答えは要りませんが、あったら教えてください。私はそのような役場の、そういった対応が県の対応もおくらせているというふうに考えております。はっきりルートを選定して、県に特に早急をお願いしてください。

以上です。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は9月18日、午前10時からこの場で開きます。  
本日はこれで散会をいたします。

（午前10時36分）